

これからの教育とチーム学校を 支える教育事務

平成30年度東京都公立小学校事務職員会

講演会・研究総会 2018.5.24 (木)

武蔵野公会堂 講堂 14:00～15:30

配布用20スライド(当日30スライド)

雲尾 周(新潟大学教職大学院)

kumoo@ed.niigata-u.ac.jp

構成

はじめに ～中教審4答申～【スライド3-4】

1. 学習指導要領の方向性 【スライド5-7】

2. 教員育成コミュニティ 【スライド8-10】

3. チーム学校 【スライド11-19】

4. コミュニティスクールと地域学校協働活動
【スライド20-26】

5. 地域課題解決学習へ 【スライド27-28】

おわりに ～生涯学習社会～ 【スライド29-30】

はじめに ～中教審4答申～

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）（中教審第184号）

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（中教審第185号）

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）

【以上平成27年12月21日】

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）【平成28年12月21日】

1. 学習指導要領の方向性

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

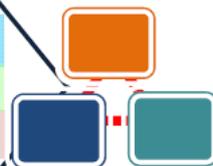
生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



文部科学省HP「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」【概要】24頁 の図「学習指導要領改訂の方向性」

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380902_1.pdf

第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

1. 「社会に開かれた教育課程」の実現

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓ひらいていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2. 学習指導要領等の改善の方向性

(1) 学習指導要領等の枠組みの見直し

・新しい学習指導要領等に向けては、以下の6点に沿って枠組みを考えていくことが必要となる。

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

(新しい学習指導要領等の考え方を共有するための、総則の抜本的改善)

(2) 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現

・「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子供たちに資質・能力を育んでいくためには、前項(1)①～⑥に関わる事項を各学校が組み立て、家庭・地域と連携・協働しながら実施し、目の前の子供たちの姿を踏まえながら不断の見直しを図ることが求められる。こうした「カリキュラム・マネジメント」は、以下の三つの側面から捉えることができる。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点)

2. 教員育成コミュニティ

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）（中教審第184号）平成27年12月21日 61頁

学び続ける教員を支えるキャリアシステム （将来的なイメージ）

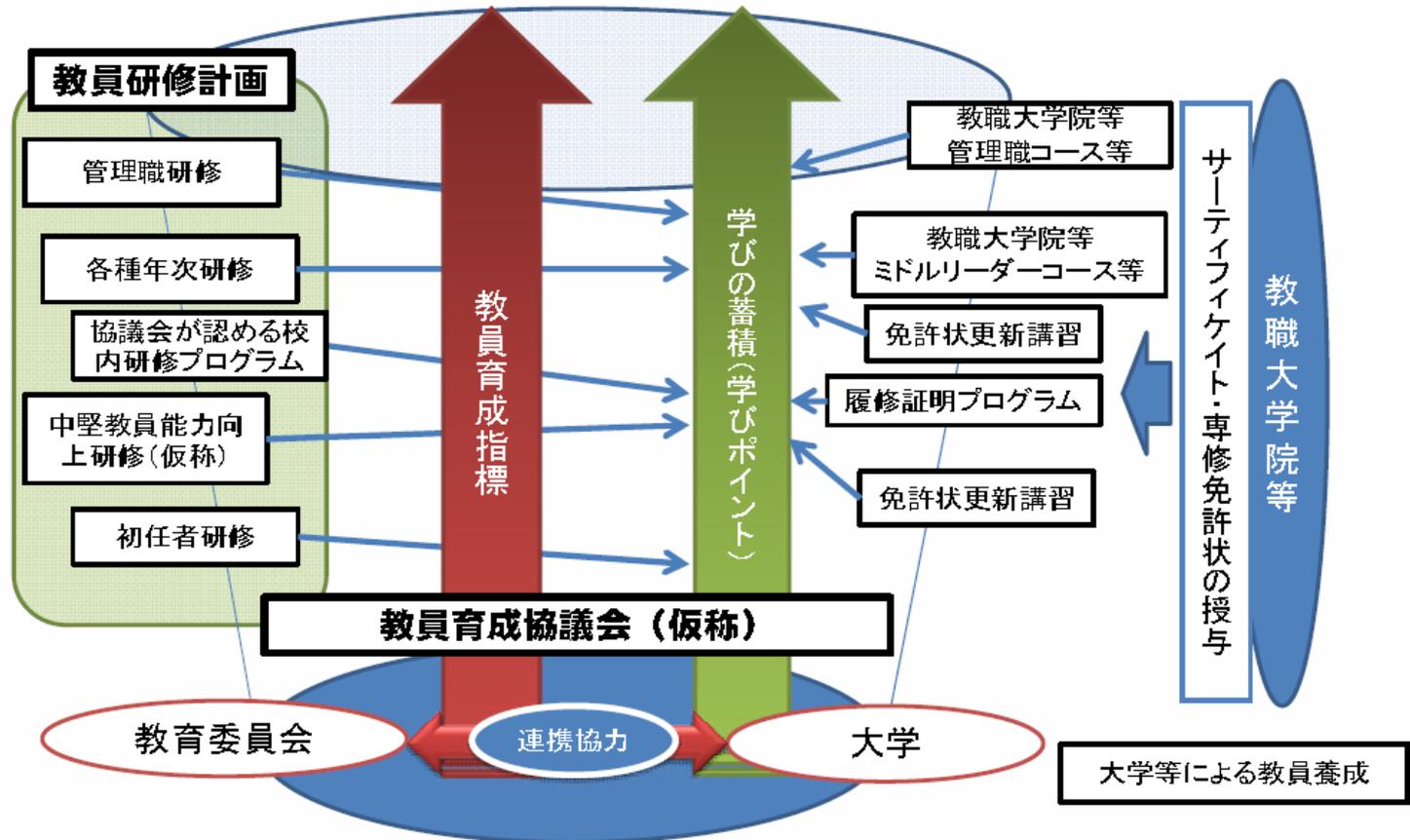


図9 学び続ける教員を支えるキャリアシステム(将来的イメージ)

3. チーム学校

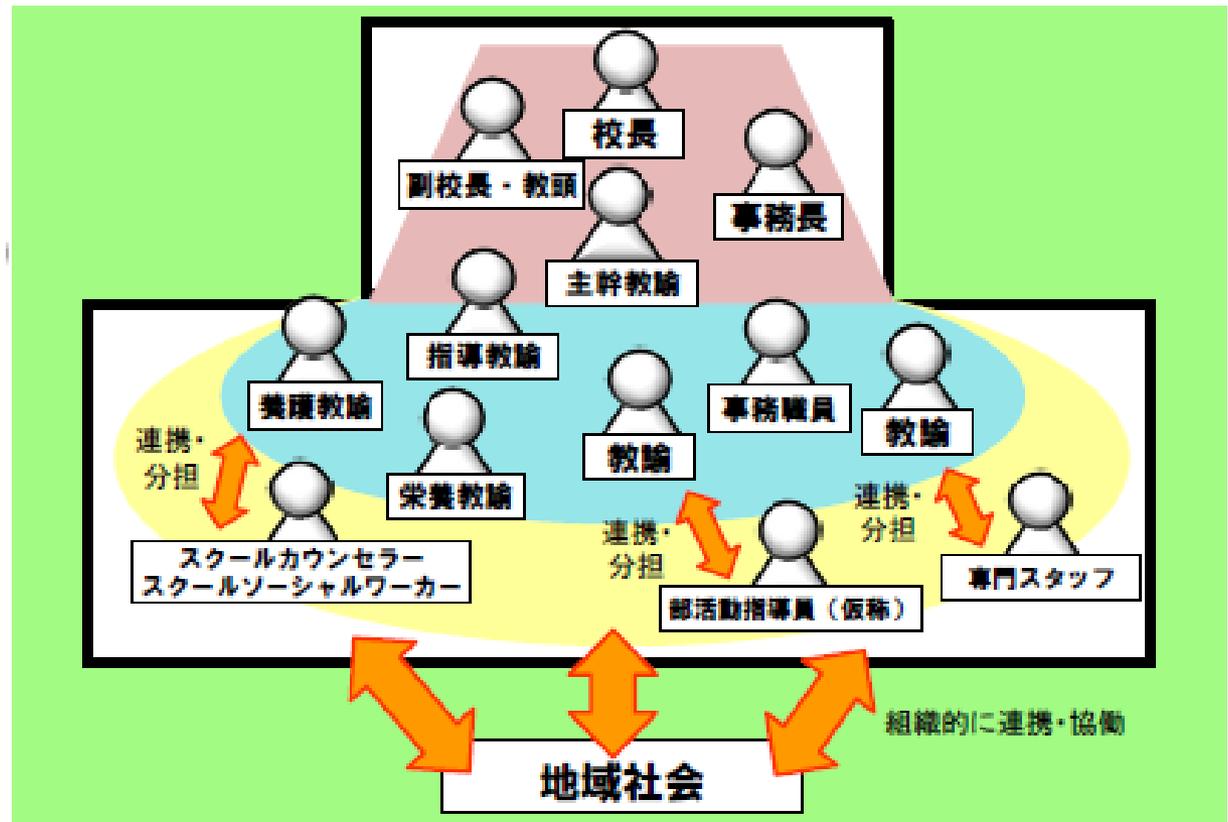
チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について
(答申)(中教審第185号)

「チームとしての学校」像(イメージ図)

【14頁】 ⇒

- ① 専門性に基づくチーム体制の構築
- ② 学校のマネジメント機能の強化
- ③ 教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備

- ・ 多様な専門人材が責任を伴って学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力
- ・ 学校のマネジメントが組織的に行われる体制
- ・ チームとしての学校と地域の連携・協働を強化



(注) 専門スタッフとして想定されるものについては、本答申の22ページを参照。また、地域社会の構成員として、保護者や地域住民等の学校関係者や、警察、消防、保健所、児童相談所等の関係機関、青少年団体、スポーツ団体、経済団体、福祉団体等の各種団体などが想定される。

「チームとしての学校」が求められる背景

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備が必要

→ 社会に開かれた教育課程を創る

→ アクティブ・ラーニングの指導方法を踏まえた授業改善
+ カリキュラム・マネジメントを通じた組織運営の改善に一体的に取り組む

複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備が必要

→ 今までの学校内の教職員の協働だけでは対応しきれない課題

「より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むこと」(答申7頁)、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒を直接又は間接的に支援する職員や、高度化、複雑化した医療的ケアに対応できる看護師等を配置し、教職員がチームで、質の高い教育活動を提供していく」(答申8頁)こと

子どもと向き合う時間の確保等のための体制整備

→ 日本の教員は勤務時間が長く、また直接子どもに接する以外の多くの業務に長くたずさわっている

「教員が子供と向き合う時間を十分に確保するため、教員に加えて、事務職員や、心理や福祉等の専門家等が教育活動や学校運営に参画し、連携、分担して校務を担う体制を整備することが重要」(答申10頁)

①教職員の指導体制の充実

ア 教員

イ 指導教諭

ウ 養護教諭

エ 栄養教諭・学校栄養職員

※ 主幹教諭・事務職員は「(2)学校のマネジメント機能の強化②主幹教諭制度の充実・③事務体制の強化」(49-55頁)に記述

②教員以外の専門スタッフの参画

i) 心理や福祉に関する専門スタッフ

ア スクールカウンセラー

イ スクールソーシャルワーカー

ii) 授業等において教員を支援する専門スタッフ

ア ICT支援員

イ 学校司書

ウ 英語指導を行う外部人材と外国語指導助手(ALT)等

エ 補習など、学校における教育活動を充実させるためのサポートスタッフ

iii) 部活動に関する専門スタッフ

ア 部活動指導員(仮称)

iv) 特別支援教育に関する専門スタッフ

ア 医療的ケアを行う看護師等

イ 特別支援教育支援員

ウ 言語聴覚士(ST), 作業療法士(OT), 理学療法士(PT)等の外部専門家

エ 就職支援

③地域との連携体制の整備

ア 地域連携を担当する教職員

チームとしての学校 = 【B】**学校内チーム** + 【D】**分業制チーム**

教員が携わってきた従来の業務を、以下の(a)～(d)の観点から見直し、こうした区分を参考に、専門スタッフとの間で連携・分担を行い、学校の教育力を最大化していくことが必要である。

- ・教員が行うことが期待されている本来的な業務(a),
- ・教員に加え、専門スタッフ、地域人材等が連携・分担することで、より効果を上げることができる業務(b),
- ・教員以外の職員が連携・分担することが効果的な業務(c),
- ・多様な経験を有する地域人材等が担う業務(d)

今後、学校に多様な専門スタッフを置き、教員が(a)の業務により専念できるようにすることが重要(答申24頁)

専門スタッフの参画は、学校において単なる業務の切り分けや代替を進めるものではなく、教員が専門スタッフの力を借りて、子供たちへの指導を充実するために行うものである。言い換えれば、教員が専門スタッフに業務を完全にバトンタッチするのではなく、両者がコラボレーションし、より良い成果を生み出すために行うもの(答申25頁)

4. コミュニティスクールと地域学校協働活動

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)平成27年12月21日

文部科学省トップ> 政策・審議会 > 審議会情報 > 中央教育審議会 > 諮問・答申等
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm

第1章 第2節 1. (3)学校を核とした地域づくりの推進

地方創生の観点からも、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要である。成熟した地域が創られていくことは、子供たちの豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環を生み出すことにもつながっていく。また、地域住民が学校を核とした連携・協働の取組に参画することは、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場を創出し、まちに活力を生み出す。さらに、地域と学校が協働し、安心して子供たちを育てられる環境を整備することは、その地域自身の魅力となり、地域に若い世代を呼び込み、地方創生の実現につながる。一方的に、地域が学校・子供たちを応援・支援するという関係ではなく、子供の育ちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、互いに膝を突き合わせて、意見を出し合い、学び合う中で、地域も成熟化していく視点が重要である。子供たちも、総合的な学習の時間や、放課後・土曜日、夏期休業中等の教育活動等を通じて地域に出向き、地域で学ぶ、あるいは、地域課題の解決に向けて学校・子供たちが積極的に貢献するなど、学校と地域の双方向の関係づくりが期待される。【11頁】

第2章 第2節 2. (5)これからの学校運営協議会の制度的位置付けの検討

これからの公立学校は地域とともにある学校へと転換し、地域との連携・協働体制を持続可能なものとしていくことが不可欠であり、今後、全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指すべきである。【27-28頁】...

法律に基づかない自治体類似の仕組みについても、コミュニティ・スクールへの過渡的な段階(コミュニティ・スクール化)の姿として捉え推進していくことが重要であり、取組の充実・発展を促す中で、最終的にはコミュニティ・スクールとなることを目指して推進していくことが重要である。【29頁】

第2章 第3節 1. (2)学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化

コミュニティ・スクールを通じ、地域住民や保護者等の力を学校運営に生かしていくことが、子供たちの学びを豊かにし、学校の組織としての力を高め、学校を一層活性化していく基盤となることを、現場の教職員全体の共通認識としていく必要がある。

...一方、学校と地域の人々が全体として目標を共有し、役割分担を進めながら、取組にふさわしい組織的な体制を構築していく必要があり、学校の中で学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネート機能の充実が重要となる。

...教職員がチームとして学校運営に関わるという観点等から、事務職員が学校運営に積極的に関わっていく視点が求められる。【34頁】

「支援」から「連携・協働」、個別の活動から総合化・ネットワーク化を目指し、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて「地域学校協働活動」と総称し、その活動を推進する体制を、今後、地域が学校と協働する枠組みとして、「地域学校協働本部」に発展させていくことを提言する。

- 地域学校協働本部：第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）において、学校支援地域本部や放課後子供教室等の取組など「保護者はもとより、地域住民の参画により子供たちの学びを支援するための体制」を平成29年度までに全国に整備することとなっている。【50-51頁】

第3章 第3節 1. (2)地域学校協働本部の在り方

「支援」から「連携・協働」, 「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とした上で, 次の3要素が必須となる。

①コーディネート機能

②多様な活動(より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)

③継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

具体的にどのような内容の活動が行われるかは, 地域の実情, 本体制の発展段階に応じ, 多様であるものとする。例えば, 放課後子供教室から始まり, 次に学校の授業の支援が加わり, さらに, 郷土学習の共同企画や学校と地域の行事の共催等を実施するという場合もあれば, 学校の環境整備や登下校の見守りから始まり, 放課後や土曜日の教育, 家庭教育支援の取組に拡張する場合もある。このように, 地域学校協働本部の構築に向けては, このような様々な活動の全てを最初から行うことを求めるのではなく, それぞれの地域における学校との協働活動の進展状況に応じて, まずはその地域と学校の子供たちの成長にとって何が重要であるかを地域で共有しつつ, ある程度の期間を見越したビジョンを持つことが重要である。その上で, その活動主体のコーディネート機能を強化し, より多くの, より幅広い層の活動する地域住民の参画を得て, 活動を広げ, 継続的な活動を行っていく中で, 徐々に活動を充実し, 活動間の横の連携を促進し, 学校と地域との連携・協働関係を構築していくことが重要である。【51頁】

5. 地域課題解決学習へ

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」(平成29年3月28日 学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/035/index.htm

社会教育に期待される三つの役割

- ① 地域コミュニティの維持・活性化への貢献
- ② 社会的包摂への寄与
- ③ 社会の変化に対応した学習機会の提供

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて

【学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議（論点の整理）の概要】

社会教育を取り巻く環境変化とその具体例

少子高齢化と人口減少

高齢化率26.79%(H27)

グローバル化

在留外国人223万(H27)
訪日外客2,404万人(H28)

地域コミュニティの衰退

「地域で付き合いがない」
20代56.2%(H28)

貧困と格差

小・中学生の約6人に1人
就学援助を受給(H25)

技術革新と第四次産業革命

人工知能等による
労働人口の代替可能性

社会教育の提供主体の多様化

社会教育活動を行う
NPO 2万4,698法人(H28)

地方行財政改革と厳しい財政状況

国・地方の長期債務残高
972兆円(H25)

※公立社会教育施設整備補助金の一般財源化(H10)

今後の社会教育に期待される3つの役割

地域コミュニティの維持・活性化への貢献

- 学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持に貢献。
- 施設の特性に応じて、交流人口拡大と地域活性化に寄与。

社会的包摂への寄与

- 高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、すべての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう社会的包摂に寄与。

社会の変化に対応した学習機会の提供

- 長寿化により、社会変動の影響を受ける期間が長期化する中、社会で求められる能力の変化に対応した学習機会を提供。

学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付け

持続可能な社会教育システムの構築に向けた主要な視点

社会教育行政のネットワーク化と官民パートナーシップの推進

- 学校や首長部局のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体との連携・協働を推進。
- 民間の資金やノウハウの活用を促進。官民連携による新たな社会教育施設の運営等について優良事例を収集し広く展開。

「学びのオーガナイザー」と社会教育主事の養成・活用

- 地域課題に応じて学習活動を組み立て課題解決につなげることができる「学びのオーガナイザー」を社会で広く養成。
- 社会教育主事講習等を民間に一層開放。
- 社会教育主事経験者・有資格者のネットワーク化を図り、経験・知見を共有。

新しい「学びの場」と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備

- 交流人口拡大や地域活性化も念頭に、学校施設や民間施設等との複合化等の取組を奨励。
- 社会教育施設の老朽化に伴う更新に向け地方公共団体の計画的な準備・対応を喚起。

国民・社会の理解と支持が得られる社会教育行政を展開し、社会教育分野への官民の教育投資を促進

- PDCAサイクルによる事業の不断の改善
- クラウドファンディングなど多様な資金調達手法の活用促進

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築

おわりに ～生涯学習社会～

第32期新潟市社会教育委員会議 建議(平成30年3月提出)

「学びの循環」による人づくり

＜狭義の循環＞

個人や集団の学習成果を地域活動等で生かし
手応えを感じることで、達成感や活動意欲
が生まれ、さらなる学びに向かう。

＜広義の循環＞

直接的な学びでなくとも社会経験・職業生活等
で身に付けた知識等を活用した活動を行う
ことで、新たなつながりや活動意欲を引き
出しさらなる学びに向かう。

＜世代を超えた循環＞

学習成果を活用して社会参加・社会貢献・自己
実現している人を目にすることで影響を受
け、自らの学びが深化する。さらに、活動に
より後進が育まれることで、学びの循環は
個人内にとどまらず地域等で学びが循環
する社会が形成される。



「学校」「社会教育施設」「地域」を 舞台にした循環型生涯学習

第4章 まとめ

地域の大人たちが学校を拠点に子どもたちの学びにかかわることで、新たなつながりができ、学びが深まるという側面がある。学校が地域住民も子どもも学び合い、育ち合う場となるような取組が必要である。

- ◆社会教育施設においては、職員が魅力ある学習機会を提供するとともに、利用者が学習後に仲間をつくり、地域のボランティアやリーダーとして活躍できるよう導くことで、生涯学習の循環が豊かになる。
- ◆人と人とのつながりがあってこそ地域が成り立つため、つながりを生む地域のキーパーソンを養成し、地域で仲間づくりを推進する。そして、時には、当該地域以外の方がキーパーソンとしてかかわれるような土壌づくりも必要である。
- ◆「学校」・「社会教育施設」・「地域」における学びの循環を促進し、より豊かにしていくことで、人づくり・地域づくりの好循環を一層加速していく新潟市・新潟市民を実現できる。

子どもたちに働きかけるおとな自身の学びと成長が問われる

再見